

平成二十一年一月二十七日受領
答 弁 第 三 一 号

内閣衆質一七一第三一号

平成二十一年一月二十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇九年春闘に対する政府の認識等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇九年春闘に対する政府の認識等に関する質問に対する答弁書

一 及び二について

非正規労働者を含めた労働者の雇用・労働条件等に関する労働者と使用者との交渉については、労使自治の原則にのっとり、適正に行われるべきものであると考えている。